

## 日本酒で乾杯 !!

東広島市日本酒の普及の促進に関する条例の目的に賛同し、「東広島市の日本酒で乾杯する会」が開催された。今後、日本酒で乾杯する習慣が広まることを通じて日本酒を飲む機会が増えることが期待される。



平和・非核兵器都市宣言  
人権尊重都市宣言  
東広島市

議会  
豆知識

### ◆委員会提出議案◆ いいんかいていしゅつぎあん

地方自治法第109条の規定により「委員会は、議会の議決すべき事件のうちその部門に属する当該普通地方公共団体の事務に関するものにつき、議会に議案を提出することができる。」とされています。

第2回定例会においても、「日本酒の普及の促進に関する条例」が提案され、可決されましたが、このような委員会として政策目的の条例を提案し、議会から執行部へ政策提案することは、議会の活性化が求められている中、委員会の活動の一つとして、大きな役割を持っています。

## 市議会からのご案内

### ●本会議・委員会を傍聴してみませんか

【本会議】席数：39席 車椅子用2席  
第3回定例会の予定：9月2・11・12・13・17・25日（10時から）

委員会の日程は、ホームページの議会日程をご覧ください。傍聴をご希望の方は、当日、議会事務局で受付をしてください。



※ 傍聴席では、補聴器・人工内耳を装着されている方に音声ははっきり聞こえる装置を設置しています。

また、傍聴にあたり、手話通訳をご希望の方は、傍聴希望日の3日前までにお申し込みください。

### ●本会議の「会議録」を閲覧できます

閲覧できる場所は、議会事務局・各支所の地域振興課・市立図書館や広島県立図書館です。ホームページでも閲覧できます。

### ●東広島市議会ホームページ

東広島市議会

検索

### ●ホームページで「録画中継」公開中

ホームページで本会議の録画中継をご覧ください。また、黒瀬支所、高屋出張所で、ビデオをご覧ください。

●市議会だより、ホームページに関するご意見・感想をお寄せください。

〈連絡先〉 東広島市議会事務局

〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号

電話082-420-0966 FAX 082-424-9465

## 編集後記

これまで議会だよりの編集を行ってきましたが、会報委員会は、7月から広報広聴委員会に一新されました。これにより委員は8人から10人に強化され、今後は、広報活動だけでなく、広く市民の皆様の意見を聞く広聴活動も行うこととなります。様々な立場の市民の皆様の声を把握し、議会活動に反映していく新たな仕組みづくりに取り組んでまいります。意見交換会の開催などご協力をお願いします。

委員長 宮川 誠子